

法曹を 目指す あなたへ

Doshisha University | Faculty of Law

2025

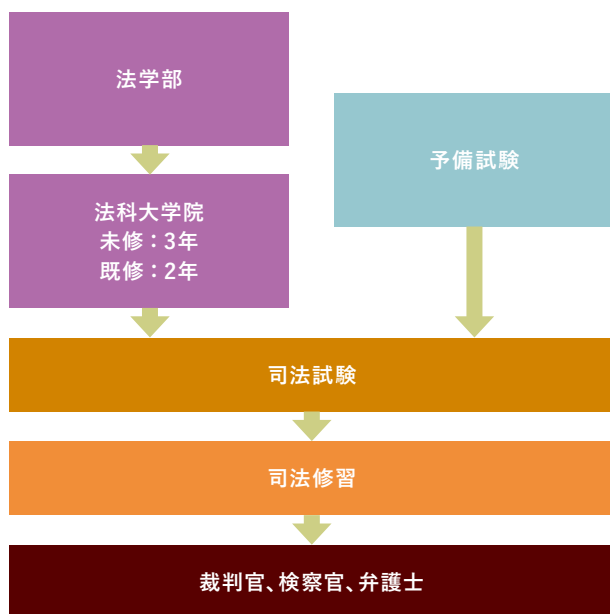


法曹への道のり

法曹（裁判官、検察官、弁護士）になるためには、司法試験に合格し、約1年間の司法修習を受けて、修了試験（いわゆる「二回試験」）に合格しなければなりません。

司法試験は、法科大学院課程の修了者、修了見込者および司法試験予備試験の合格者を対象に行われます。

したがって、みなさんにとっては、まず、法科大学院の入学試験に合格すること、または、予備試験に合格することが目標になります。



法学部での学び

法律学科の履修モデル

司法試験の試験科目は、憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法、行政法の7法科目と、選択科目です。

法律学科では、①基礎科目を履修した後、②展開科目のうち上記の7法科目を履修することで、試験に必要な科目を体系的・段階的に学習することができます。

なお、法曹養成プログラムの履修を希望する人は、プログラム科目（とくに必修科目とその登録要件）を確認のうえ、科目登録を行ってください。

1	基礎科目 基本的人権概論、民法概論、刑法概論、商法概論、民事手続法概論、刑事手続法概論、行政法概論など12の登録必修科目
2	展開科目のうち、7法科目 憲法：統治の原理Ⅰ・Ⅱ、人権保障の原理Ⅰ・Ⅱなど 民法：民法Ⅰa（総則①）～民法Ⅵb（相続） 刑法：刑法総論Ⅰ・Ⅱ、刑法各論Ⅰ・Ⅱ 商法：会社法Ⅰ～Ⅲなど 民事訴訟法：民事訴訟法 刑事訴訟法：刑事訴訟法Ⅰ・Ⅱ 行政法：行政法総論Ⅰ・Ⅱ、行政救済法Ⅰ・Ⅱなど
3	展開科目のうち、選択科目など 司法試験選択科目は、労働法、租税法、環境法、経済法、倒産法、知的財産法、国際関係（公法）、国際関係（私法）の8科目

法学部早期卒業制度

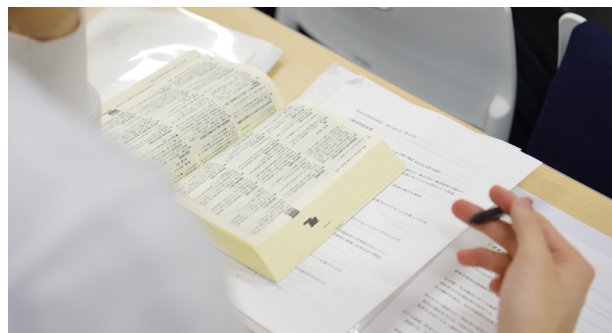
早期卒業は、3年次終了時において優秀な成績で卒業に必要な単位を修得した者に対し、学部が、特別に卒業を認定する制度です。早期卒業を希望する者は、2年次終了時に「希望登録」を行い、1年間、早期卒業に向けた指導を受ける必要があります。法曹を目指すみなさんが利用できる早期卒業制度は2つあり、併願することも可能です。

●本学大学院司法研究科進学希望者向け

本学大学院司法研究科（法科大学院）に進学する者を対象とした早期卒業制度です。

●法曹養成プログラム履修者向け

法曹養成プログラム履修者を対象とする早期卒業制度です。本学大学院司法研究科を含めたすべての法科大学院進学に利用することができます。



法科大学院との連携

法曹養成プログラム（法曹コース）

*2019年度以降生対象

法学部は、同志社大学大学院司法研究科および神戸大学（大学院法学研究科実務法律専攻）との間で法曹養成連携協定を締結し、「法曹養成プログラム」（法曹コース）を設けています。

法律学科の学生で、法曹養成プログラムを修了見込みの者は、同志社大学・神戸大学の法科大学院が実施する「5年一貫型教育選抜」（論文式試験を課さない）方式および「開放型選抜」（論文式試験を課す）方式の入学試験を受験することができます。また、上記以外の大学の法科大学院が実施する「開放型選抜」方式の入学試験を受験することもできます。

法曹養成プログラムの修了にあたっては、①必修科目である講義科目52単位および演習科目8単位の合計60単位を修得したうえで、②法曹養成プログラムの教育課程にかかる修得単位のGPAが3.0以上であり、かつ、③法科大学院入学者選抜（特別選抜または一般選抜）を受験し、合格しなければなりません。



法曹養成プログラムの履修例

		1年次	2年次	3年次	4年次
		(統治の原理Ⅰ)	(統治の原理Ⅱ)		
			人権保障の原理Ⅰ		
		民法Ⅰa (総則①) 民法Ⅱ (物権)	民法Ⅰb (総則②) 民法Ⅲa (債権総論①) 民法Ⅲb (契約)	民法Ⅳa (担保物権) 民法Ⅳb (債権総論②) 民法Ⅴ (不法行為)	民法Ⅵa (親族) 民法Ⅵb (相続)
		刑法総論Ⅰ	刑法総論Ⅱ	刑法各論Ⅰ	刑法各論Ⅱ
				民事訴訟法	
				刑事訴訟法Ⅰ	刑事訴訟法Ⅱ
				行政法総論Ⅰ	行政法総論Ⅱ
				憲法特講Ⅰ 憲法特講Ⅱ	
			会社法特講Ⅰ	会社法特講Ⅱ	
					行政法特講
				司法特講Ⅰ 司法特講Ⅱ	司法特講Ⅲ 司法特講Ⅳ

早期卒業
希望登録

法科大学院
入試合格

早期卒業

法曹養成プログラム必修科目*

一般科目

独自科目**

[法曹養成プログラムの修了要件]

60単位
(法曹養成プログラム
必修科目)

GPA3.0
(法曹養成プログラム
必修科目・選択科目)

**法科大学院
入学者選抜合格**
(修了年度に
実施される選抜)

***法曹養成プログラム選択科目:**

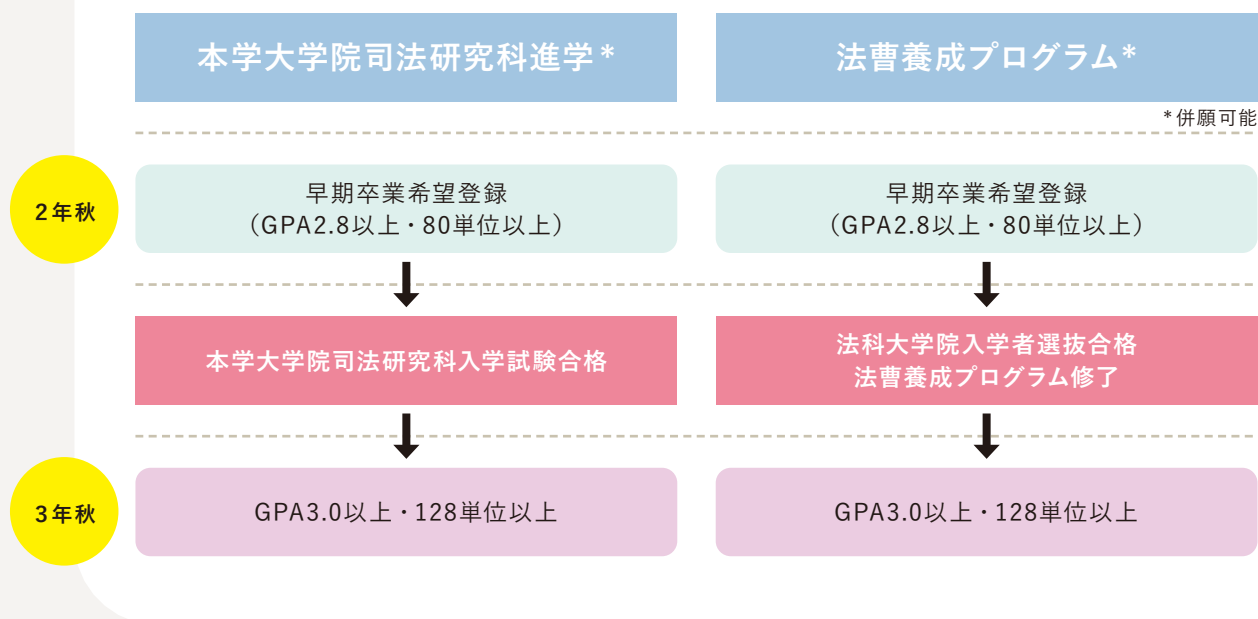
- ・リーガル・リサーチ
- ・法社会学
- ・現代法社会学の展開
- ・法哲学
- ・現代法哲学の展開

****独自科目は先行登録が必要**

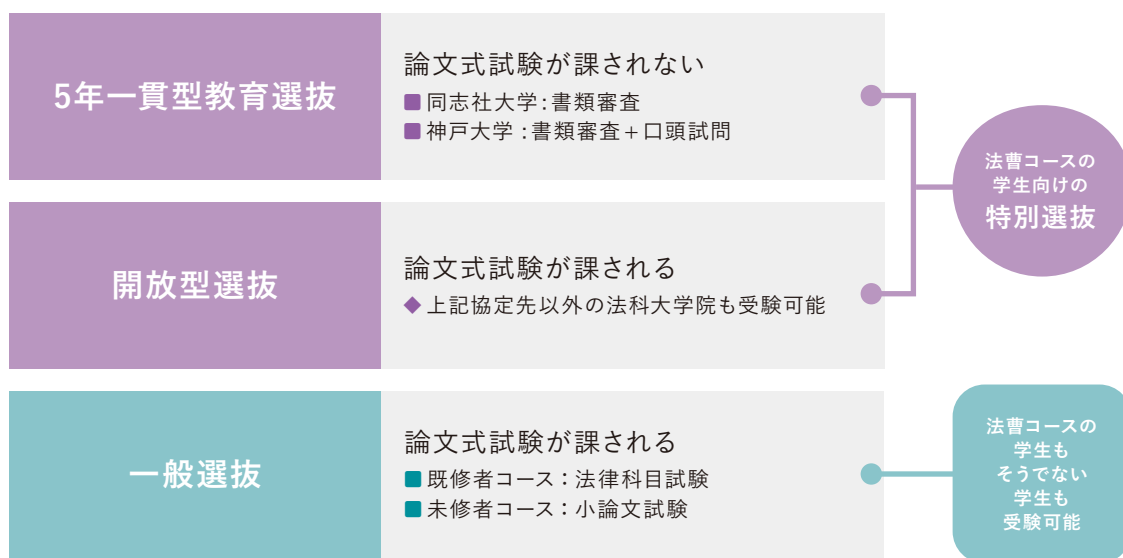
	登録要件	定員		登録要件	定員
憲法特講	「統治の原理Ⅰ」または「統治の原理Ⅱ」の履修 法曹養成プログラム修了見込み	50名程度 (成績で選考)	行政法特講	法曹養成プログラム修了見込み	50名程度 (成績で選考)
会社法特講	—	100名 (成績で選考)	司法特講	法曹養成プログラム科目のGPA2.8以上 法曹養成プログラム修了見込み	50名程度 (成績で選考)



早期卒業制度



法科大学院入学者選抜



法曹養成プログラム 修了実績 (2024年3月修了者)

法曹養成プログラム修了者数	28名
法科大学院 合格実績	<ul style="list-style-type: none"> ●同志社大学大学院司法研究科 ●神戸大学大学院法学研究科 ●京都大学大学院法学研究科 ●大阪大学大学院高等司法研究科 ●早稲田大学大学院法務研究科

卒業生の声

弁護士

水関 莉子（弁護士法人三宅法律事務所）



私は、2019年に同志社大学法学部を卒業した後、京都大学法科大学院に進学し、2021年に司法試験に合格しました。現在は、大阪の法律事務所で弁護士として執務しています。

法曹を目指し始めたのは大学入学後で、「法学部に入ったからには、難関といわれる司法試験に挑戦してみよう」と思ったのがきっかけです。その後、授業等を通じて弁護士の先生とお話させていただく機会が何度かあり、弁護士業のやりがいや面白さを伺ううちに、目標が弁護士に定まりました。

実際に弁護士になって1年が経ち、現在は、企業の相談案件、訴訟事件を中心に幅広い案件に携わっています。初めての法律と向き合うことも多く勉強続きの毎日ですが、案件を上手く進められたときや依頼者に感謝されたときには大きな達成感を感じることができています。

私が在籍していた当時から、同志社大学には法曹志望者向けのカリキュラムが充実していたと感じます。例えば、答案作成ゼミナールや司法特講などの起案をメインとした講義は、私も積極的に受講していました。司法試験の過去問と似た問題を実際に起案し、教授や実務家の先生に添削してもらえる機会というのは当時とても貴重で、自身の起案力の向上につながったと感じています。

大学時代はやろうと思えば何でもできる時だと思います。やりたいと思ったことは臆せず、ぜひ積極的にチャレンジしてみてください。

法曹養成プログラム修了生

谷山 理矩

（同志社大学大学院司法研究科進学、第78期司法修習生）



私は2023年に同志社大学を早期卒業した後、同志社大学法科大学院に入学し、翌年の司法試験に合格しました。私が法曹を目指した端緒は当時のドラマです。最初は法曹三者の中だと弁護士がいいなと思った程度でしたが、年を重ねるにつれ、弁護士という職業の魅力に気づき、弁護士を目指すようになりました。

私は法律の勉強を独学でしていたことから、どのような勉強をどの程度すればよいかかわからなかったです。そのような私が在学中受験で司法試験に受かるまでの基礎を作っていたのが法曹養成プログラムです。

法曹養成プログラムの特長の一つに授業で、司法試験と同様の状況の中で答案を書き、先生方に添削をしていただけることが挙げられます。答案を書く機会が与えられ添削を受けることができたことは、私にとって意義のあるものでした。自分の答案の良い点を指摘していただき、直すことができるからです。そして、どのような点に着目して自分で勉強をすればいいかわかるようになるからです。

私も大学に入学したときは司法試験に合格するとは思っていませんでした。しかし、そんな私でも適切な方向に努力を重ねることで合格することが出来ました。法曹養成プログラムはその適切な方向への努力の仕方を指導していただけます。司法試験合格を目指す方がいれば、お会いできる日を楽しみにしています。

法曹養成プログラム修了生

井上 朝陽（京都大学大学院法学研究科進学）



私は、2025年に法曹養成プログラムを修了し、早期卒業制度を利用したうえで京都大学法科大学院に進学します。法学部を選んだ理由は、中学生のころから漠然と弁護士になるという夢があったからです。

大学では、法曹を志望する学生向けの講座やイベント等が多く開催されており、漠然とした夢が明確な目標へと変わりました。また、現在では、2年次の3月にVis Moot(国際商事模擬仲裁)のリーダーとしてウィーンで行われた世界大会に出場したことで、世界で活躍できる弁護士としてのキャリアを歩みたいと考えています。

ところで、私が修了した法曹養成プログラムには主に2つの利点があると考えます。1点目は、学部生の段階から、日々の講義や自主学習を通して培った知識をアウトプットできるといえます。法曹養成プログラムには、隔週で答案を作成し、添削を受けるという授業があり、飛躍的に答案作成の実力が伸びました。2点目は、法曹養成プログラムに所属する優秀な仲間と出会え、切磋琢磨できるという点です。大きな目標を持ち、日々努力を重ねている仲間と出会えたことは、大学生活で得ることができた大きな財産だと確信しています。

法曹を志す方々には、机に向かってする「勉強」だけでなく、自分を成長させることができる環境に身を置き、そこで様々な方とのコミュニケーションをすることによってできる「勉強」も大事にしながら、これからの学生生活を送っていただければと思います。将来一緒にお仕事ができるよう、お互いに頑張りましょう！

法曹養成プログラム修了生

岡庭 朋花（神戸大学大学院法学研究科進学）



私は2022年4月に同志社大学法学部に入学し、2025年4月に神戸大学法科大学院に進学します。

私は、法学部には法曹を志して進学したわけではなかったのですが、大学での学習において明確な目標が欲しかったため、同志社大学法曹養成プログラムに登録しました。結果として、非常に良い選択だったと思います。

法曹養成プログラムの科目では、実際に事例問題の解答を作成し、それらを先生方や実務家としてご活躍されている方々に個別に添削していただける機会がかなり多く設けられています。添削を通して、自分の理解の誤りや、より伝わりやすい表現を先生方に詳細に指導していただいたのは、かなり心強かったです。また、独自科目の授業を通して、高い志を持った仲間と出会うこともできました。試験対策を一緒にしたり、心が折れそうときに支えあったりと、仲間と数々の困難を乗り越えたという思い出は、私の人生にとってかけがえのないものです。

最初こそ上述のようなきっかけでこの道に進んだ私ですが、先生方の熱心なご指導のおかげで、今では背中を押してくれた家族や友人に胸を張れるような実務家になるという明確な目標をもって学習に励むことができています。同志社の法学部は、実務家を志す皆さん、何か大きな目標を成し遂げたいと思っている皆さんの、これ以上ない強い味方となるはずですよ。